

四半期報告書

(第92期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社富士通ゼネラル

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社富士通ゼネラル
【英訳名】	FUJITSU GENERAL LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 悠弘
【本店の所在の場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（866）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区末長1116番地
【電話番号】	044（861）7627
【事務連絡者氏名】	法務部長 加納 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間	第91期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	107,164	128,854	30,241	36,467	164,158
経常利益（百万円）	4,676	5,452	646	190	8,253
四半期（当期）純利益（百万円）	1,974	2,872	171	66	4,558
純資産額（百万円）	—	—	22,909	25,605	25,661
総資産額（百万円）	—	—	104,691	109,738	119,094
1株当たり純資産額（円）	—	—	194.99	218.67	221.19
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	18.10	26.34	1.57	0.61	41.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	20.3	21.7	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,988	7,186	—	—	12,436
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,345	△3,466	—	—	△4,772
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,109	△4,089	—	—	△6,753
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	5,233	4,733	5,424
従業員数（人）	—	—	4,750	5,138	4,828

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	5,138 (459)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,482
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
空調機 (百万円)	36,560	36.2
情報通信 (百万円)	4,253	△9.1
合計 (百万円)	40,813	29.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
空調機 (百万円)	31,325	26.0
情報通信 (百万円)	4,100	△13.1
報告セグメント計 (百万円)	35,425	19.8
その他 (百万円)	1,042	56.7
合計 (百万円)	36,467	20.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱ヤマダ電機	—	—	3,886	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

[当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで。以下、当期間）の状況]

当期間におきましては、空調機部門では、日本や欧米地域での省エネ性能に優れた商品の拡販や、新興国や中東地域でも市場の変化に合わせた販売への取り組みを進めたことに加え、北半球各地での猛暑や省エネ製品への補助政策の追い風を受け、国内・海外ともに売上が増加しました。特に国内向けエアコンは、10～11月にエコポイント制度改定前の駆け込み需要が急増したことにより、売上が大幅に伸長しました。また情報通信部門では、エコカー補助金制度や産業用機器メーカーの設備投資回復などを背景に電子デバイスの販売が伸長し、売上が増加しました。一方、汎用電子部品の逼迫や、世界的なエアコン需要の増大に伴いインバーター部品の入手難が続くなど、調達環境が厳しさを増すなか、GDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）によるプロセス管理の徹底ならびに代替部品の確保をはじめ、設計・調達・生産・物流・販売の各部門が連携して地域別・商品別の所要変動に応じた増産・出荷対応を進めたことにより、売上高は1,288億5千4百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

損益につきましては、銅等の素材や部品価格の高騰の影響を受けましたが、空調機部門の増収効果や情報通信部門の損益改善、全社的なコストダウンや費用効率改善等により、営業利益は79億7千7百万円（同80.5%増）となりました。経常利益は、急激な円高に伴う為替差損の計上等により54億5千2百万円（同16.6%増）、四半期純利益は、係争事案に関し将来発生の可能性のある損失を見積り、特別損失として計上したことから、28億7千2百万円（同45.5%増）となり、各利益とも第3四半期連結累計期間としては過去最高益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上高は、1,119億4千3百万円（同21.2%増）となりました。

[海外向け]

売上高は、703億3千2百万円（同17.6%増）となりました。

欧州では、かつての主要市場の一つであったスペインでは引き続き流通在庫の圧縮に注力して出荷を抑制したものの、上半期に猛暑となったフランスやロシア等でルームエアコンの販売が伸長し、地域全体での売上は増加しました。

米州では、北米において政府等の補助金対象となる省エネ機種を中心に拡販を進めたことに加え、期初からの好天にも恵まれ、売上が増加しました。また、ブラジルにおいては、エアコン市場が急速に拡大するなか、他社に先駆けてインバーター機種の拡販に取り組み、売上が増加しました。

オセアニアでは、需要期となる10月以降の低温、大雨などの天候不順により、主として量販店ルートでのルームエアコン需要の低迷が著しく、売上が減少しました。

中東・アフリカでは、従来のウインド型エアコンから価格競争力のあるスプリット型エアコンへの切り替えに取り組みとともに建設プロジェクトの受注を進め、売上が増加しました。

アジアでは、経済成長の続くインドを中心に需要が拡大し売上が増加しました。また、中華圏においては、VRF（ビル用マルチエアコン）の拡販が堅調に推移したほか、香港で家庭用インバーター機種の販売が伸長し、売上が増加しました。

なお、今後の海外における大型空調機ビジネス推進の一環として、技術指導員育成を目的とした現地スタッフへの研修制度の拡充など、グループ全体の営業・サービス体制強化を進めております。

[国内向け]

売上高は、416億1千万円（同27.8%増）となりました。

エアコンでは、前年度に引き続き高単価機種の構成比拡大に注力したことに加え、猛暑とエコポイント制度の相乗効果に伴う需要急増により市場全体で品薄状態が続くなか、生産・物流・販売オペレーションのさらなる改善を通じて、先行受注した商品を着実に出荷した結果、売上が増加しました。

なお、本年1月、業界初となる電波式リモコンを採用し、操作の利便性向上を図りつつ、節電の手助けとなる電気代や運転状況のデータ管理機能を搭載した高機能ルームエアコン「ノクリア」Z・Sシリーズを発表しました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、142億6千7百万円（同10.3%増）となりました。

[情報通信システム]

売上高は、59億9千9百万円（同13.1%減）となりました。

消防システムにおいて、消防組織の広域化やデジタル無線システムへの本格移行を控えて商談件数が大幅に減

るなか、顧客導入済システムへの機能追加や設備の一部増設、部分更新など顧客の要望に応える提案営業の積み重ねにより、消防・防災システムの売上は前年並みとなりました。なお、本格的なデジタル消防無線整備事業としては全国初となる岡山市消防局殿向け「デジタル消防救急無線システム」を昨年10月に受注し、納入準備を進めております。

民需システムは、外食産業向け店舗システムや映像配信システムの販売が低迷し売上が減少しましたが、外食産業向けにSaaS(*)ビジネスへの取り組みを進めております。

* SaaS (Software as a Service) : 顧客自身がハードウェアやソフトウェアを購入・運用することなく、必要なサービスを利用するシステム。顧客ビジネスの変化に柔軟に対応でき、セキュリティ、コストパフォーマンスに優れる。

〔電子デバイス〕

売上高は、82億6千7百万円（同37.1%増）となりました。

上半期においてエコカー減税・補助金制度を背景に車載カメラの売上が増加したほか、高品質化・小型化技術を通じて顧客企業の課題解決に向けた提案営業を継続して進め、産業機器向けユニット製造や電子部品の売上が増加しました。また、環境関連分野などの新規顧客開拓を引き続き進めました。

＜その他部門＞

売上高は、26億4千3百万円（同41.1%増）となりました。

エコポイント制度によるテレビ、エアコン等の買い替えの進展に伴い、家電リサイクル事業の売上が増加しました。

〔当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで。以下、当会計期間）の状況〕

当会計期間におきましては、情報通信部門の売上は減少しましたが、空調機部門では、北半球各地の猛暑による在庫軽減効果と省エネ製品への補助政策の追い風を受け、日本や欧米地域において積極的に拡販を進めたほか、新興国や中東地域でも市場の変化に合わせた販売への取り組みを進め、国内・海外ともに売上が増加しました。特に国内向けエアコンは、10～11月にエコポイント制度改定前の駆け込み需要が急増したことにより、売上が大幅に伸長しました。一方、汎用電子部品の逼迫や、世界的なエアコン需要の増大に伴いインバーター部品の入手難が続くなど、調達環境が厳しさを増すなか、GDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）によるプロセス管理の徹底ならびに代替部品の確保をはじめ、設計・調達・生産・物流・販売の各部門が連携して地域別・商品別の所要変動に応じた増産・出荷対応を進めたことにより、売上高は364億6千7百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

損益につきましては、銅等の素材や部品価格の高騰の影響を受けましたが、空調機部門の増収と販売価格維持および全社的なコストダウンや費用効率改善等により、営業利益は15億2千3百万円（同415.1%増）、経常利益は、円高に伴う為替差損の計上等により1億9千万円（同70.6%減）、四半期純利益は6千6百万円（同61.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜空調機部門＞

空調機部門の売上高は、313億2千5百万円（同26.0%増）となりました。

〔海外向け〕

売上高は、207億5千4百万円（同10.7%増）となりました。

欧州では、ギリシャの市況回復遅れ、スペイン向けの出荷抑制および円高による目減りから地域全体での売上は減少しましたが、上半期に引き続きロシア、フランス向け等の販売が伸長しました。

米州では、北米において政府等の補助金対象となる省エネ機種を中心に拡販を進め、売上が増加しました。また、ブラジルにおいては、エアコン市場が急速に拡大するなか、他社に先駆けてインバーター機種の拡販に取り組み、売上が増加しました。

オセアニアでは、需要期となる10月以降の低温、大雨などの天候不順により、主として量販店ルートのルームエアコン需要の低迷が著しく、売上が減少しました。

中東・アフリカでは、従来のウインド型エアコンから価格競争力のあるスプリット型エアコンへの切り替えに取り組むとともに建設プロジェクトの受注が好調に推移し、売上は増加しました。

アジアでは、経済成長の続くインドを中心に需要が拡大し売上が増加しました。また、中華圏においては、VRF（ビル用マルチエアコン）の拡販が堅調に推移したほか、香港で家庭用インバーター機種の販売が伸長し、売上が増加しました。

なお、今後の海外における大型空調機ビジネス推進の一環として、技術指導員育成を目的とした現地スタッフ

への研修制度の拡充など、グループ全体の営業・サービス体制強化を進めております。

〔国内向け〕

売上高は、105億7千万円（同72.9%増）となりました。

エアコンでは、エコポイント制度改定前の駆け込み需要の急増により、上半期に引き続き市場全体で品薄状態が続くなか、生産・物流・販売オペレーションのさらなる改善を通じて、先行受注した商品を着実に出荷した結果、売上が増加しました。

なお、本年1月、業界初となる電波式リモコンを採用し、操作の利便性向上を図りつつ、節電の手助けとなる電気代や運転状況のデータ管理機能を搭載した高機能ルームエアコン「ノクリア」Z・Sシリーズを発表しました。

<情報通信部門>

情報通信部門の売上高は、41億円（同13.1%減）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、15億3千6百万円（同31.8%減）となりました。

消防システムにおいて、消防組織の広域化やデジタル無線システムへの本格移行を控えて商談件数が大幅に減ったことなどから、売上が減少しました。こうした状況の中、顧客導入済システムへの機能追加や部分更新など顧客の要望に応える提案営業を推進するとともに、次年度以降に計画されている基幹システムの更新商談受注に向けた取り組みを進めております。

民需システムは、映像配信システムの販売が低迷し売上が減少しましたが、外食産業向けにSaaSビジネスへの取り組みを進めております。

〔電子デバイス〕

売上高は、25億6千3百万円（同4.0%増）となりました。

昨年9月のエコカー補助金制度終了に伴う新車販売の落ち込みを背景とした車載カメラの需要減少の影響を受けましたが、高品質化・小型化技術を通じて顧客企業の課題解決に向けた提案営業を進めた産業機器向けユニット製造や電子部品の販売伸長により、売上は増加しました。また、環境関連分野などの新規顧客開拓を引き続き進めました。

<その他部門>

売上高は、10億4千2百万円（同56.7%増）となりました。

エコポイント制度によるテレビ、エアコン等の買い替えの進展に伴い、家電リサイクル事業の売上が増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

〔当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで。以下、当期間）の状況〕

当期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たな卸資産の増加等による運転資金の増加がありましたが、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費を源泉とした収入及び売上債権の減少等により、71億8千6百万円の収入（前年同期は99億8千8百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に昨年4月に操業開始した家電リサイクル新工場建設費用の支払、及び空調機部門における生産設備への投資に伴い、34億6千6百万円の支出（同43億4千5百万円の支出）となりました。この結果、当期間のフリー・キャッシュ・フローは37億2千万円の黒字（同56億4千2百万円の黒字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、金融機関への借入金の返済等により、40億8千9百万円の支出（同51億9百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末（以下、当第3四半期末）残高は、前連結会計年度末より6億9千万円減少し、47億3千3百万円となりました。

[当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで。以下、当会計期間）の状況]

当会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、減価償却費を源泉とした収入等がありましたが、たな卸資産の増加等による運転資金の増加により、20億7千6百万円の支出（前年同期は10億8千6百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に設備投資資金の支払に伴い、4億2千万円の支出（同4億4千万円の支出）となりました。この結果、当会計期間のフリー・キャッシュ・フローは24億9千7百万円の赤字（同14億9千万円の赤字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入れによる資金調達等により、25億6千2百万円の収入（同17億2千4百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、第2四半期連結会計期間末より5千2百万円増加し、47億3千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、19億5百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,277,299	109,277,299	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	109,277,299	109,277,299	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	109,277	—	18,089	—	529

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 210,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,583,000	108,583	—
単元未満株式	普通株式 484,299	—	—
発行済株式総数	109,277,299	—	—
総株主の議決権	—	108,583	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株（議決権の数18個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱富士通ゼネラル	川崎市高津区末長1116番地	210,000	—	210,000	0.19
計	—	210,000	—	210,000	0.19

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、214,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.20%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	480	523	470	500	493	438	428	445	494
最低（円）	388	391	371	366	413	394	375	371	441

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

(注) 前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの経営執行役の役職の変動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
経営執行役	空調機開発管理副担当 兼 開発管理部長	富士通将軍（上海）有限公 司董事 兼 総経理	飯島 洋	平成22年7月5日
経営執行役	空調機事業管理副担当 兼 空調機事業管理部長	空調機開発管理副担当 兼 空調機事業管理部長	宮嶋 嘉信	平成22年7月5日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,733	5,424
受取手形及び売掛金	39,176	51,306
商品及び製品	12,164	8,571
仕掛品	2,372	1,650
原材料及び貯蔵品	4,779	2,677
繰延税金資産	4,085	3,258
その他	4,931	5,626
貸倒引当金	△618	△708
流動資産合計	71,623	77,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,400	20,574
機械装置及び運搬具	24,864	26,868
工具、器具及び備品	11,414	11,700
土地	9,484	9,481
建設仮勘定	115	440
減価償却累計額	△37,021	△37,256
有形固定資産合計	29,257	31,808
無形固定資産		
のれん	160	246
その他	1,961	1,978
無形固定資産合計	2,122	2,225
投資その他の資産		
投資有価証券	1,567	2,042
繰延税金資産	4,447	4,330
その他	753	911
貸倒引当金	△33	△31
投資その他の資産合計	6,735	7,253
固定資産合計	38,114	41,287
資産合計	109,738	119,094

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,653	30,344
短期借入金	16,217	19,644
未払法人税等	999	2,538
未払費用	5,643	6,896
製品保証引当金	2,050	2,207
その他	6,446	6,514
流動負債合計	58,011	68,146
固定負債		
長期借入金	11,975	12,448
再評価に係る繰延税金負債	3,207	3,210
退職給付引当金	9,467	8,935
偶発損失引当金	615	—
その他	856	690
固定負債合計	26,122	25,285
負債合計	84,133	93,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,089	18,089
資本剰余金	529	529
利益剰余金	6,810	4,587
自己株式	△92	△90
株主資本合計	25,335	23,115
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	310
繰延ヘッジ損益	△427	3
土地再評価差額金	4,080	4,085
為替換算調整勘定	△5,187	△3,389
評価・換算差額等合計	△1,486	1,009
少数株主持分	1,756	1,537
純資産合計	25,605	25,661
負債純資産合計	109,738	119,094

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	107,164	128,854
売上原価	77,756	95,138
売上総利益	29,408	33,716
販売費及び一般管理費	※1 24,988	※1 25,738
営業利益	4,420	7,977
営業外収益		
受取利息	27	24
受取配当金	22	58
為替差益	1,150	—
その他	185	108
営業外収益合計	1,385	191
営業外費用		
支払利息	502	434
為替差損	—	2,047
その他	626	234
営業外費用合計	1,129	2,717
経常利益	4,676	5,452
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	—	※2 616
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
環境対策引当金繰入額	—	53
事業構造改善費用	※3 619	—
特別損失合計	619	823
税金等調整前四半期純利益	4,056	4,628
法人税、住民税及び事業税	1,306	2,066
法人税等調整額	597	△636
法人税等合計	1,904	1,429
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,198
少数株主利益	177	325
四半期純利益	1,974	2,872

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	30,241	36,467
売上原価	22,544	27,077
売上総利益	7,696	9,390
販売費及び一般管理費	* 7,400	* 7,867
営業利益	295	1,523
営業外収益		
受取利息	7	9
受取配当金	4	5
為替差益	634	—
その他	87	32
営業外収益合計	734	47
営業外費用		
支払利息	151	142
為替差損	—	1,204
その他	232	33
営業外費用合計	383	1,380
経常利益	646	190
税金等調整前四半期純利益	646	190
法人税、住民税及び事業税	118	575
法人税等調整額	300	△574
法人税等合計	419	1
少数株主損益調整前四半期純利益	—	189
少数株主利益	55	122
四半期純利益	171	66

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,056	4,628
減価償却費	2,623	2,605
のれん償却額	83	78
引当金の増減額(△は減少)	530	1,116
受取利息及び受取配当金	△49	△83
支払利息	502	434
売上債権の増減額(△は増加)	12,906	7,295
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,946	△7,649
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,598	899
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	153
その他	459	1,419
小計	11,569	10,899
利息及び配当金の受取額	49	83
利息の支払額	△479	△396
法人税等の支払額	△1,151	△3,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,988	7,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,072	△3,500
有形固定資産の売却による収入	4	2
その他	△277	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,345	△3,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,956	△3,058
長期借入れによる収入	1,120	—
長期借入金の返済による支出	△332	△2
配当金の支払額	△505	△650
その他	△435	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,109	△4,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△321
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	514	△690
現金及び現金同等物の期首残高	4,719	5,424
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,233	* 4,733

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結累計期間の連結範囲の異動は、減少1社で、以下のとおりであります。 第2四半期連結会計期間 (清算終了により減少した会社) … 1社 (株)新庄富士通ゼネラル (2) 変更後の連結子会社の数 33社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は156百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は157百万円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更したことによる連結財務諸表に与える影響はありません。 (3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、原材料及び貯蔵品の評価方法を主に最終仕入原価法又は移動平均法から主に総平均法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出につきましては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

摘要	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
従業員給料及び手当	8,873	9,844
運送費及び保管費	3,820	4,579
販売手数料及び販売促進費	3,794	3,387
退職給付費用	636	580
※2 偶発損失引当金繰入額	—	係争事案に関して、将来発生する可能性のある損失を見積り、計上しております。
※3 事業構造改善費用	子会社(株)新庄富士通ゼネラルの解散・清算に伴う特別退職及び人員の再配置等の費用、並びに再活用の見込みのない資産の廃棄損であります。	—

摘要	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	(百万円)	(百万円)
従業員給料及び手当	2,900	3,234
運送費及び保管費	1,037	1,312
販売手数料及び販売促進費	775	1,008
退職給付費用	210	189

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	同左

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,277,299株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 214,393株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	654	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

当社グループは、空調機、情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	14,564	2,805	1,734	11,137	30,241	—	30,241
(2)セグメント間の内部売上高	12,342	14,622	7	0	26,972	(26,972)	—
計	26,907	17,428	1,741	11,137	57,213	(26,972)	30,241
営業利益又は営業損失(△)	322	217	△267	315	587	(291)	295

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	53,075	11,531	8,584	33,973	107,164	—	107,164
(2)セグメント間の内部売上高	40,809	55,525	30	1	96,367	(96,367)	—
計	93,885	67,056	8,615	33,974	203,532	(96,367)	107,164
営業利益又は営業損失(△)	4,102	1,563	△594	348	5,419	(998)	4,420

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) 欧州……イギリス、ドイツ

(3) その他……米州、中東・アフリカ、オセアニア

3. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(重要な減価償却資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）、在外連結子会社については、主として定額法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法による場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で370百万円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	4,547	2,528	5,715	3,189	3,109	19,090
II 連結売上高（百万円）						30,241
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.0	8.4	18.9	10.5	10.3	63.1

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	欧州	米州	オセアニア	中東・ アフリカ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	12,718	7,590	14,101	13,139	13,203	60,754
II 連結売上高（百万円）						107,164
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9	7.1	13.1	12.3	12.3	56.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) 中東・アフリカ……アラブ首長国連邦、サウジアラビア他
- (5) その他……アジア、中華圏

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外向けに、開発、製造、販売及びサービスの提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「空調機」及び「情報通信」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信	計		
売上高					
外部顧客への売上高	111,943	14,267	126,210	2,643	128,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	597	597	441	1,038
計	111,943	14,864	126,807	3,085	129,892
セグメント利益	5,988	1,048	7,037	940	7,977

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	空調機	情報通信	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,325	4,100	35,425	1,042	36,467
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	236	236	153	390
計	31,325	4,336	35,661	1,196	36,858
セグメント利益又は損失(△)	1,134	△45	1,089	433	1,523

（注）部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主 要 な 製 品、シ ス テ ム、サ ー ビ ス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、空調関連商品
情 報 通 信	消防システム、防災システム、POSシステム、映像配信システム、セキュリティネットワークシステム、民需無線システム 監視カメラ、車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定及びコンサルティング

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	7,037
「その他」の区分の利益	940
四半期連結損益計算書の営業利益	7,977

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,089
「その他」の区分の利益	433
四半期連結損益計算書の営業利益	1,523

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品に関する四半期連結貸借対照表の科目のうち、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

保有する有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	218.67円	1株当たり純資産額	221.19円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,605	25,661
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,756	1,537
(うち少数株主持分)	(1,756)	(1,537)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	23,848	24,124
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	109,062	109,069

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 18.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 26.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,974	2,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,974	2,872
期中平均株式数(千株)	109,074	109,066

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.57円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	171	66
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	171	66
期中平均株式数(千株)	109,072	109,064

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。